

6月は『環境月間』です

6月5日は環境の日です。国連では6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本でも環境基本法で「環境の日」と定めています。また、日本では、6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。私たちも環境月間にあわせて、身近に出来る取組みをしてみましょう。

○資源回収団体への報償金交付

家庭から出された再生利用可能なごみを、再資源として有効利用しリサイクルを進めるため、集団資源回収を実施している団体に報償金を交付しています。

1. 資源回収から報償金交付までの流れ

- ①市へ資源回収団体として登録（主な団体：町内会、PTA、母親クラブ、愛護会などの各種団体）
- ②資源物の回収を定期的実施
- ③集めた資源物の回収運搬を直接資源回収業者に依頼し、資源物売却代金を受け取る（資源回収業者と事前に打ち合わせが必要です。）
- ④資源回収推進報償金交付申請書に回収量の分かる伝票の原本を添えて、市民部生活環境課または、白沢総合支所市民福祉課に提出
- ⑤団体名義の預金口座に、報償金の交付決定金額が振り込まれる

2. 報償金をお支払いします

資源回収を実施している団体には1キログラム当たり6円の報償金を交付しています。この報償金は団体の運営費として有効利用することができます。

3. 資源回収対象品目



古紙類：新聞紙、雑誌広告、段ボール、牛乳パック



ビン類：酒ビン、ビール瓶など



金属類：アルミ缶、スチール缶など



布類

○廃食用油の回収（使用済み食用油の回収）

ご家庭の使用済み食用油を回収し、環境にやさしいバイオディーゼル燃料（BDF）を精製する取組みを行っています。回収場所、回収方法は以下のとおりです。

1. 回収場所

白沢公民館、中央公民館、えぼか、本宮市役所

2. 回収方法

使用済みの油を、容器などに移し替えて、回収場所にご持参ください。



ここからは広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主へお願いします。

お客様“ありがとう”抽選会

毎月抽選で10名様に1,000円分の買い物券が当たります。

今月の当選番号

- 03-340 (高木) 05-005 (栄田)
- 06-085 (万世) 07-081 (荒町)
- 09-291 (立石) 10-050 (近江内)
- 12-270 (鹿ノ子) 14-096 (兼谷)
- 14-293 (柘形) 16-227 (和田)

- 今月、買物券の使えるお店は
▶もとみや aube(南町裡) ▶ガーデン金丸(万世)
▶虎屋菓子店(万世) ▶近江屋青果店(荒町)
▶柏屋食堂(仲町)です。
- 買物券は当選者までお届け致します。
- ご利用有効期限は本日より7月末日です。
- 【みずいる夢カード】始めました。
ガス器具類ご購入分押印致します。

Rinnai
DELICIA

株式会社 岩城屋商店

本宮字荒町 58
TEL 0243-34-2632

クリーンアップ作戦実施

7月2日(日) 午前6時～ 小雨決行

雨天時は、翌週7月9日(日)に延期 ※防災行政無線でお知らせします。
ごみのない快適な環境づくりのため、クリーンアップ作戦を実施します。各町内会・行政区などを中心に、住宅周辺、公園、道路などの清掃活動にご協力をお願いします。

なお、回収物は、資源物・焼却物・埋立物などに分別して、指定収集日に各地区のごみステーションに出すよう、ご協力をお願いします。

問 生活環境課 環境係 ☎24-5362 白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2114

6月4日～10日は 危険物安全週間

私たちの暮らしの中に身近にある危険物、ガソリンや灯油などの燃料は、取扱いを誤ると大きな事故につながります。この機会に、次の点を再確認しましょう。

1. 火気の近くで使用していないか
2. 貯蔵する容器は、基準に適合したものか
3. 換気の良い場所に保管しているか
4. 直射日光の当たる場所に置いていないか



問 安達地方広域行政組合 南消防署 ☎33-2875

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

屋外に
いる場合

できる限り
頑丈な建物に
避難する。

建物がない場合

物陰に身を隠す
か、地面に伏せ
て頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れる
か、窓のない部
屋に移動する。

問 防災対策課 消防防災係 ☎24-5365

○太陽光発電システム設置費補助金制度

地球温暖化防止対策の一環として、環境の保全と負荷の低減、持続可能な社会づくりを推進するため、住宅へ太陽光発電システムを設置した人に対して、設置費の一部を助成します。

1. 補助金額

1 キロワット当たり 2 万円

(補助上限 8 万円、最大 4 キロワット分まで)

2. 補助対象

- ① 市内に住んでいる人
- ② 太陽光発電システムを既存もしくは新築の住宅に設置した人、または、システムが設置された新築住宅（建売住宅）を購入した人
- ③ 申請する年度の前年度の1月1日から申請する年度の12月31日までに電力会社と電力供給契約を締結し、需給を開始した人（平成29年1月1日から平成29年12月31日までに供給契約を締結し、需給を開始した人）

3. 申請方法等

電力会社と電力供給契約を締結後、申請書に必要書類を添付し、市役所 生活環境課又は白沢総合支所 市民福祉課までご提出ください。

4. その他

補助金額が予算に達した時点で、補助は終了となります。



問 生活環境課 環境係 ☎24-5362
白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2114

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される人は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

国が設立した無料の法律相談窓口、それが法テラスです。

日本司法支援センター
法テラス 二本松

☎050-3381-3803

二本松市本町1-60-2
(駅から徒歩5分・図書館前)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
弁護士	弁護士 行政書士 社会福祉士 社会保険労務士	弁護士 司法書士	弁護士 税理士 建築士 土地家屋調査士	弁護士

予約受付:平日9時～17時 / 相談時間:10時30分～15時30分



新電力取扱店

基本料金 0円

～とってもお得な電気へ～

- 太陽光発電のプロ施工
- 建築工事業

グリッド株式会社

本宮市高木字井戸上 46 番 2

TEL 0243-24-7772 FAX 0243-24-7773

E-mail s-otsubo@grid-pro.com

グリッド福島 検索